

令和4年第1回多賀城市教育委員会定例会議事録

- 1 会議の年月日 令和4年1月31日（月）
- 2 招集場所 市役所3階第一委員会室
- 3 出席委員等 教育長 麻生川 敦 委 員 菊池 すみ子
委 員 樋渡 奈奈子 委 員 林 幹字
委 員 小野 聡子
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため出席した事務局職員
教育部長 阿部 英明
次長兼教育総務課長 佐藤 良彦
理事兼学校教育監 伊藤 克宏
生涯学習課長 水越 森蔵
文化財課長 内海 年一
参事兼教育総務課長補佐 今野 一博
- 6 傍 聴 人 なし
- 7 記 録 係 教育総務課副主幹 佐々木多恵子
- 8 開会の時刻 午後3時35分
- 9 議事日程
日程第1 前回議事録の承認について
日程第2 議事録署名委員の指名について
日程第3 諸般の報告
事務事業等の報告
日程第4 議事
議案第1号 令和4年度多賀城市教育基本方針及び教育重点目標について
議案第2号 特別史跡多賀城跡附寺跡第3次保存管理計画の計画期間の延伸について
日程第5 その他

教育長

ただ今の出席者は5名であります。定足数に達しておりますので、これより令和3年第1回教育委員会定例会を開会いたします。

日程第1 前回議事録の承認について

教育長

はじめに、令和3年第12回定例会の議事録について、承認を求めます。

議事録については、事前にお配りしておりますので、本日は朗読を省略いたします。

前回定例会及び臨時会の議事録について承認を求めますが、御異議はありますか。

(「ありません」の声あり)

教育長

異議がないものと認め、前回定例会及び臨時会の議事録については、承認されました。

日程第2 議事録署名委員の指名について

教育長

続きまして、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、多賀城市教育委員会会議規則第21条第3項の規定により、教育長において、樋渡委員、林委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

日程第3 諸般の報告について 事務事業等の報告

教育長

これより本会議に入ります。

はじめに、事務事業等の報告をいたします。報告については、事務局職員に朗読させますので、よろしく願いいたします。教育部長。

教育部長

それでは諸般の報告を申し上げます。資料の1ページをお願いします

令和3年第12回教育委員会定例会以降の事務事業の執行状況及び諸会議等の状況は、次のとおりです。

教育総務課関係ですが、1月4日、1月1日付けの定期昇給者に係る辞令を交

付しました。昇給対象職員39名が昇給しております。

同日、特別史跡多賀城南門等復元整備事業進捗を図るための体制整備として、市長部局である総務部管財課に所属する建築及び土木の専門職2人に対して、1月1日付けの併任発令辞令を交付しました。

1月6日及び7日の2日間、「多賀城スコール（ウィンタースクール）」を各公民館で開催しました。2日間で小学生延べ88名、中学生延べ12名、学生ボランティア延べ28名が参加しました。

1月11日、12月24日からの冬期休業が終了し市立小中学校が再開しました。

同日、「仙台管内教育長会議」が仙台合同庁舎で開催され、教育長が出席しました。

1月13日、「復興宇宙（そら）祭り in 七ヶ浜」が七ヶ浜町で開催され、城南小学校の6年生18名が発表者として参加しました。

1月16日、トンガ諸島付近の大規模噴火に伴う潮位変化により津波注意報が発令され、小中学校等を避難所として開設しました。また、社会体育施設、社会教育施設等を終日閉館としました。

1月21日、「多賀城市議会全員協議会」が開催され、教育委員会関係では「地域とともにある学校づくり事業（コミュニティスクール事業及び地域学校協働活動事業）について」及び「文化センターの改修について」、市議会議員へ説明しました。

新型コロナウイルス感染症の影響で、山王小学校は1月20日及び21日の2日間、第二中学校は1月24日及び25日の2日間、城南小学校は1月25日から28日までの4日間、多賀城東小学校は1月26日から28日までの3日間、多賀城中学校は1月27日及び28日の2日間、それぞれ臨時休業としました。

また、本日1月31日は、山王小学校で臨時休業、多賀城中学校では1学年のみの学年閉鎖をしております。

生涯学習課関係ですが、1月9日、「令和4年成人式」を文化センターで開催しました。新型コロナウイルス感染症対策のため、昨年度と同様、午前及び午後の二部制で実施し、新成人733名に対し474名が出席しました。式については、市内中学校4校の卒業生10名が実行委員として企画や運営に当たり、恩師スピーチや新成人代表の挨拶が行われました。

1月13日、青少年健全育成多賀城市民会議理事会が開催され、教育長が出席しました。令和3年度の事業報告と青少年善行者表彰選考が行われました。

前回定例会以降に実施した主な社会教育事業等は、別表のとおりです。

文化財課関係ですが、1月8日から、令和3年度資料展「地域の文化財－高橋・

新田村一」を埋蔵文化財調査センター展示室で開催しています。期間は、令和4年3月21日までとなっております。

1月21日、第16回多賀城創建1300年事業調査特別委員会が開催され、多賀城跡復元整備事業(南門復元等整備事業)の進捗について、中間報告を行いました。4ページの下段でございます。令和4年1月31日提出、教育長名、以上で朗読を終わります。

教育長

それでは、ただ今の報告について質疑はありませんか。樋渡委員。

樋渡委員

天真小学校では臨時休業はなかったのでしょうか。

教育長

教育部長。

教育部長

天真小学校では休業はありませんでした。

教育長

樋渡委員。

樋渡委員

4ページのところで、10,000人寒げい古ことあるのですがこれはオンラインでされたのでしょうか。

教育長

生涯学習課長。

生涯学習課長

県内で10,000人ということで、総合体育館では182名の市内の武道をされている方が体育館内で分かれて行いました。

教育長

そのほかございますでしょうか。

(「ありません」の声あり)

教育長

質疑がないものと認め、事務事業等の報告を承認します。

日程第4 議事

議案第1号 令和3年度多賀城市教育基本方針及び教育重点目標について

教育長

次に、議案第1号「令和4年度多賀城市教育基本方針及び教育重点目標について」を議題といたします。

内容につきましては、関係課長から説明をいたします。次長。

次長

それでは、5ページをお願いいたします。議案第1号「令和4年度多賀城市教育基本方針及び教育重点目標について」御説明申し上げます。

7ページをお願いいたします。

こちらが、来年度の「多賀城市教育基本方針」でございます。太枠の中ですが、「教育基本法の精神に基づき、ひろい心、健やかな体、豊かな人間性と創造力を備えた児童生徒の育成を目指し、幅広い知識と教養を身に付け、真理と正義を求める心を持ち、自主・自律と公共の精神に満ちた人格の形成を図る。あわせて、市民が「日々のよろこびふくらむまち 史都 多賀城」の実現に向け、夢と希望が輝く、誰もが成長できるまちづくりのために活動できる環境整備に努める。」、これを基本方針とするものでございます。

下段の「令和4年度教育重点目標」につきましては、所管課長から順次御説明申し上げます。合わせまして、議案第7号関係資料としまして、前年度からの変更箇所を示した別冊資料がございますので、御参照願います。

生涯学習課長

それでは、13ページをご覧ください。朱書き見え消しの議案第1号関係資料に沿って説明申し上げます。重点目標の「1学校・家庭・地域の連携による教育力の向上」について説明いたします。

変更箇所を表す朱書き部分につきましては、事業の進捗に伴い、令和4年度に取り組むべき目標について、記載内容を整理したものでございます。

教育委員会で何度か御説明させていただいておりますが、子どもたちの健全

育成のため、学校・家庭、地域のこれまで以上の連携が必要となっています。

学校支援活動や放課後子ども教室を一層推進するための地域学校協働本部を設立し、学校運営に地域の意見を積極的に活かし地域とともにある学校づくりを推進するコミュニティ・スクールが両輪となって学校と地域の連携・協働を推進します。

これを達成するための施策を(1)に記載しています。次のページをお願いします。令和4年度に加わるものが、コミュニティ・スクールに関する研修と先進校における実践研究となります。

学校教育監

「2学校教育の充実」について説明いたします。

学校教育力を高め、理解の進む授業を設けられることで児童生徒が確かな学力を身につけ、そしてまた豊かな心につきましては相談環境を整えることを明言化しております。

それから基本的な生活習慣や健康などに関する知識を習得することで健やかな身体ということにより具体的に取り組むことを記載しております。

このような形でGIGAスクール構想では情報活用能力を明言しました。

それから情報や科学的理解、情報社会に参加する態度の育成ということを具体で示しているところが二段落目でございます。

四段落目、多賀城こどもの心のケアハウスを中心としてソーシャルワーカー、カウンセラーと連携しながら児童生徒の不登校やいじめを幅広く支援を行うということをここにあげております。

五段落目、公共施設と管理運営個別計画から多賀城市学校施設長寿命化計画に基づき、より学校の長寿命化について明記させていただきました。

六段落目、トイレ環境は工事進捗状況は年度内に完成を目指しているところですが、完了に向かっているのを削除しております。

つづきまして15ページにまいります。確かな学力の育成の「ア、イ」でございますが、今年度見直したところ更に充実していくということで変更なしです。

ウの未来をひらく教育の推進ですが、教育クラウドサービスというところ、タブレット端末一人一台あるタブレット端末の活用に重点化をしております。

そして豊かな心の育成ですが、先程と重複するところも多く、心のケアハウス等々を削除させていただき、それから就学支援、児童理解関連に係る専門機関との連携、小中連携等と常時取り組んでいる内容ということで更なる推進をしていくということで今回除いております。

健やかな身体の育成については16ページに記載させていただきました。

(4) 教育環境の保全と運営についてというところですが、いくつか常時取り組むものということで重点から外しているところもございます。

私からは以上でございます。

生涯学習課長

続いて、「3 生涯学習の推進」についてです。変更箇所を中心に説明します。

二段落目ですが、学びのニーズに対応した学習メニューを用意し、利用者が自らの課題に気づき、解決する学びを支援し、その成果を活かすことのできる社会の形成を推進してまいります。

次の部分は、主に令和4年度に新たに実施するところです

3、4か月児健診時にブックスタート事業を実施します。これは、読み聞かせと絵本をプレゼントすることで、親子の触れ合う機会を増やし、家庭における読書や学習の習慣に繋げ、図書館利用の向上も目指します。

次に生涯学習活動補助金ですが、令和3年度までは教育総務課で実施している学校児童生徒大会参加支援事業補助金と統合し、子どもに重点化した補助内容とします。

文化センターの改修については、令和6年に多賀城創建1300年を迎えるにあたり、その事業のメイン会場として、また、避難所としての機能強化を図ります。

次に「4 スポーツの振興」です。

市民の健全な心身と健康の保持・増進を図るため、スポーツ活動を促進し、市民スポーツ社会の実現を目指します。

変更箇所は、東京2020オリンピックに係る部分の記載を削除いたしました。

文化財課長

続きまして、5 文化財の保存と活用についてですが、

まず、本文につきまして、南門等復元整備事業が計画段階から実施・施工段階に入り、令和4年度には南門が完成する事、更に創建1300年、令和6年度の完成に向けて築地塀や地形修復などの事業が進んでいることから、市の6次総合計画にある「認知度の向上を図る」目的に沿った、見直しを行ったものです。

あわせて主な事業について、箇条書き形式で追記、整理したものです。

施策につきましては、（１）文化財の調査・保存の推進の部分で、市内歴史遺産調査、報告書の作成は終了で消去しております。

（２）文化財の積極的な活用促進については、多賀城跡復元整備事業、歴史的風致維持向上計画については、記載のとおり活用の検討としてまとめ、整理しております。

（３）文化財の普及啓発の推進については、郷土芸能の振興と活動支援は市の重点事業から見直し（補助金の交付のみ）を受けて消去しましたが、通常事業として継続して行います。

以上で、文化財関係の説明を終わります。

次長

以上で、「令和４年度多賀城市教育基本方針及び教育重点目標」についての説明を終わります。

教育長

ただ今の説明について質疑はありませんか。小野委員。

小野委員

１４ページの「学校教育の充実」のところで、４段落目の赤字になっている多賀城心のケアハウスのところに鍵カッコが入るのでないかと思います。

教育長

学校教育監。

学校教育監

はい、おっしゃる通りでございます。多賀城の多くの文字の前に鍵カッコが入ります。失礼いたしました。

教育長

小野委員。

小野委員

中身はこれで良いと思うのですが、１４ページ２番、２段落目、学校教育のところですが、児童生徒ひとりひとりが個別最適化され創造性を育む教育、その通

りだとは思いますが、個別最適化だけではなく、協働、みんなで話し合ったり、意見を交換したりするという面もあるので、その学びの面をいれていただきたいです。みんなで高めあうというところも、強調していただけるとありがたいです。

教育長

学校教育監。

学校教育監

令和の日本型教育ということで個別最適化と主体的に対話をして学んでいくという二本柱で、主体的で対話的で深い学びについても重点として今後も学校に働きかけて授業を進めていきたいと考えています。

教育部長

「主体的で対話的で深い学び」を加筆します。修正の内容は、事務局へ一任願います。

教育長

小野委員。

小野委員

もうひとつよろしいですか。児童生徒の情報活用能力というところはすごく重要だと思いますが、カッコの中にまたカッコが入っており「ICTの基本的な操作スキルを含む」のところのカッコは15ページのウの「未来をひらく情報推進のGIGAスクール構想の推進」のところにカッコが入っているのでそちらのカッコを外してもいいのかなと思って読んでいました。

教育長

教育部長。

教育部長

14ページの御指摘があったところは削除しても十分内容通じますのでその内容に修正させていただきます。

教育長

その他ございませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

教育長

質疑がないものと認め、採決に入ります。議案第1号について、御異議ありませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

教育長

それでは、異議がないものと認め、議案第1号について原案のとおり決定いたします。

議案第2号 特別史跡多賀城跡附寺跡第3次保存管理計画の計画期間の延伸について

教育長

次に、議案第2号「特別史跡多賀城跡附寺跡第3次保存管理計画の計画期間の延伸について」を議題といたします。

内容につきましては、文化財課長から説明をいたします。文化財課長。

文化財課長

それでは、19ページをお願いします。議案第2号、特別史跡多賀城跡附寺跡第3次保存管理計画の期間延伸について、でございます。

下段、にありますように、現行計画を2年から「当面の間に」延伸することをお願いするものです。

それでは、特別史跡多賀城跡附寺跡第3次保存管理計画の期間延伸について、御説明いたします。

この計画につきましては、次の後継計画であります、仮称でございますが、「第4次管理活用計画」の策定に向けて、その作成期間として、現行の第3次保存管理計画を2年間延伸することを令和2年第10回教育委員会定例会におきまして、決定していただきました。

その際には、公有化の方針や地区区分の見直しなどについて、地区住民との共存共栄の考えのもとから、意見聴取や関係機関との調整に「相当の期間を要する」

見込みのため、として2年間延伸して頂きましたが、その後に状況の変化がございました。

一つは、昨年、警察の方から、市川地区に有ります信号機の撤去について方針が示されておりまして、この件を含めまして、新しい計画の策定に向けて、11月の第11回定例会の諸般の報告での説明させて頂きましたが、市川地区とのまちづくり会議を開催し、継続的に話し合いを行うこととなっております。

この市川地区との会議につきましては、この後、21ページの関係資料を基に御説明いたします。

二つ目は、南門等復元整備事業の進捗状況でございますが、文化庁からのシーリングを受けて、現在、継続協議中でありまして、先ほどの諸般の報告の中で多賀城創建1300年事業調査特別委員会に中間報告した旨を説明いたしましたが、令和4年度の補助につきましては、概ね、当初予算を含めて、年複数回に分割して申請する方向で調整を進めております。

従いまして、文化庁などとも協議いたしまして、体制強化を図ることとし、多賀城跡復元整備事業、南門等復元整備を当市の最優先事業とし、全庁的に取り組むこととなったことから、南門等復元整備を目下の最優先とすることで考えております。

以上のような状況の変化に加え、南門等の完成や令和6年度の創建1300年事業等により、文化財の活用や地域との関わり方も大きく変化するものと考えております。

新しい南門等周辺地区の状況変化や活用などについて、次期を明確にしては、見込めない部分もございましたので、議案にも有りますとおり、前回の2年間を更に延長し、「当面の間」として延伸することとしたいものでございます。

21ページの図面は、多賀城南門周辺の整備計画概要を簡単にまとめたものでございます。現行は主に5つの計画で進行しております。

1の南門は建設に着手しておりまして、今後は築地塀の建設を進めてまいります。2といたしまして、地形修復、これは復元盛土、修景、大路・園路・植栽の整備を行います。

3の政庁北端部地区につきましてはバス転回場等の整備を行います。また、ガイダンス施設建設として多賀城跡の案内施設の整備を行い、同時に引き続き中央公園側の整備を進めてまいります。

創建1300年、令和6年に向けて順次、整備を進めてまいります

その上で、現在、県警より2か所の信号機の撤去の話がきております。信号機の撤去2か所の位置は、地図の市道水入線から東北本線を越えたT字交差点と天理教前の押しボタン式の信号機の場所となります。

こちらは、創建1300年の時、或いは南門等完成後に、来場する観光客等が増加する予測となっています。

現在の南門周辺の動線の計画では、T字交差点の横断歩道を使用した人の移動、動線のとなっていますので、信号機が無くなった場合の影響について検討を行っております。

移動動線については、現在二つの市道により分断されている政庁から南門、或いはその先を繋ぐ古代の二つの大路の復元の方向性を第3次保存管理計画にも地区住民の理解を得て検討を行うとされていることもあり、地区との話し合いを始めたところです。1月30日に2回目の会議をする予定でしたが、コロナの関係で延期になってしまい、なかなか地域との話し合いを進められないでいる状況です。

教育長

ただ今の説明について質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

教育長

質疑がないものと認め、採決に入ります。議案第2号について、御異議ありませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

教育長

それでは、異議がないものと認め、議案第2号について原案のとおり決定いたします。

日程第5 その他

教育長

次に、日程第5その他に入ります。

各委員等から議題としたい事項等がありましたらお願いいたします。林委員。

林委員

オミクロンが流行していますが、一人出ただけで学校を休校にする必要はある

のか、学年では駄目なのか、クラスでは駄目なのか、色々意見をもらう機会もだいぶ今回は増えてきてまして、その点は今どのようになっているのか、検討する余地があるのかなのか、分からないので教えてほしい。

教育長

教育部長。

教育部長

オミクロン株で一人の児童生徒が出た段階で、学校を全面休業するのはいかなものかという御意見だと思います。

それにつきましては、今回初めて多賀城中学校が先週の木、金と全学年休みになり、受験シーズンということもあって学びの保証ができないということと、感染予防対策の徹底がなされれば教育委員会の判断で決定できるということもあり、多賀城中学校につきましては1学年のみの学年休業に今回初めて実施しました。

二市三町のなかではそういった取り組みは行っていなかったもので、今回、学年休業を行っているところを参考にしまして、ピンポイントでこの学年は駄目で他の学年は出るという形が現時点であります。

実際、2月1日から保健所の取組が大幅に変わります。保健所の御指導と、教育委員会と各学校長の意見をいただきながら、大幅に見直しをかけないといけなくなります。教育委員会内部で打合せしながら、柔軟に対応できる仕組みに段々と切り替えていかなければ、学校自体も回らなくなってくるので、そういった形で切り替えていきます。

教育長

林委員。

林委員

分かりました。保護者の方からも特に小学校でいうと、1年生に弟がいて3年生にお兄ちゃんがいると、その2学年を止めないといけないのかとかいろんな問題があると思いますが、そういう方針が分かればよろしいです。

教育長

一人、感染者が出たときに濃厚接触者が誰なのか辿らなくてはいけなく、今のところ2日前まで行動履歴を辿る形になっております。そうしますと、濃厚接触

者がどこの学年にいるのか分からないのです。要するに、その子がどこにどういうふうに行ったのか、学校の中の行動履歴はある程度分かりますが、塾に行っていた、スポ小に行っていた、という形でそこで濃厚接触の可能性があるので、それを特定する作業中は、どうしても全校止めなくてはならない可能性が高くなります。1日、2日でできればよいのですが、今までは保健所がやっていて、とても時間がかかってしまっていました。それが明日から変わるかもしれないということです。

ただ、まだ通知がきちんと来ていないのですが、今後は今よりも早めの対応ができると思います。どうしても辿るまでは、一回は全校休業しなくてはいけない可能性は高いのではないかと今のところ思います。ただ、もっと酷くなったら学年だけの可能性もあると思いますが、それでクラスターになってしまうのを心配しているので、そこを見極めたいと思います。

教育長

林委員。

林委員

私としては止めてしまえばと思うのですが、やはりそれに対応できない御家庭の方が多いので、どうなのかという御意見はあります。

教育長

間違いなく、全校延長というのはなくなるとは思いますが、今はまだ確かなことは言えません。その他ございませんか。

教育長

菊池委員。

菊池委員

先週の土曜日、スタディサプリステーションの番組で中学校の部活についてこののを見ました。つくば市の谷田部中学校というところで、地域の協力でプロの方が部活を見てくれるということです。バレー部のことだったのですが、筑波大学の学生さんが見ていて、父兄の方が部活にお金を支払うのはおかしいって思っていたけど、プロの方に教えてもらうのだからそれは納得すると。

あとは国の補助金でそういうことができる。部活の顧問の先生はその間採点をしたり、仕事をするすることができる。きっかけは日曜日に自分の子供と関わり

たいという教員からの希望により開始されたそうです。先生方の余裕の時間が持てるのであれば考えていくのもよいのではないかと思います。

教育長

学校教育監。

学校教育監

部活動に関しては部活動指導員という形で予算を県から補助いただいて何名か配置させていただいています。その他、部活動の在り方を中学校の先生方と協議していく、そしてコミュニティ・スクールとの接点があるかもしれないので長期的な見通しですが、部活動についても在り方を地域に委託する、外部に委託するなど、そういった形も見据えながら検討していかなくてはいけないので、菊池委員の御意見を受けながら学校にも相談していきたいと考えています。

教育長

菊池委員。

菊池委員

もう一つよろしいですか。このコロナ感染の推移がどのようになるか分かりませんが、抗菌コートという消毒をして塗ると3ヵ月とか6ヵ月、細菌を寄せ付けないというものがあるそうです。他にもUV除菌というものは部屋の上部に付けて、紫外線なので人がいるときは作動せず、いないときだけ消毒するというような抗菌具の優れたものがあるそうです。

例えば、文化センターのトイレや学校にもし国の補助が出れば使われるのもひとつかなと思いました。特に文化センターはいっぱい人が集まりますし、そういうのがあるということもひとつとして提案させていただきます。

教育長

文化財課長。

文化財課長

文化センターのトイレは全部改修しますので、設計は終わっていますがどのタイミングでできるのか確認し、なるべくできるようにします。

教育長

次長。

次長

国の補正予算の活用ということでコロナの関連の補正がおそらく3月頃、臨時会を開いて、その中で学校のトイレの改修については大規模改修が終わった学校、天真小学校、第二中学校、城南小学校はトイレ改修しておりません。今のトイレ改修の中でセンサー型の蛇口を触らない水栓の改修も併せてやっているのですが、その3校についてコロナの交付金を活用しながら抗菌作用のあるものや紫外線を活用した除菌効果のある素材など導入できるかどうか、工事未実施の3校は手洗いを計上、検討させていただきます。

菊池委員

よろしく願いいたします。

教育長

その他ございませんか。

教育長

生涯学習課長。

生涯学習課長

先程お話ししました文化センターの改修についてです。

昭和62年に建て35年経過する施設ということで老朽化が進んでおり、令和6年度完成に向けてスタートしています。

資料3番の主な改修については3ページを御覧ください。大ホールの舞台上の吊りものなどは、老朽化が激しいので交換いたします。照明等、その他、床の一部を改修。楽屋練習室の周辺にエアコンがないということでエアコンを設置します。楽屋関係は全面リニューアルさせていただきます。共用部分は、空調を制御するシステムを交換します。館内モニターは、まだブラウン管のモニターで舞台上の映像を映しておりました。舞台の演出上、タイミングなど分かりづらい状況でしたのでデジタル化をし、モニターなどを全て交換いたします。映像配信設備は何度か配信による講演などを行っているのですが、より効果的なものとなるよう設備を設置いたします。更にWi-Fi環境も全館整備します。トイレは全面リニューアルします。客席の床を全面張替えします。親子観覧席が2席しかないのですが、映写室を取って親子観覧席に改修したいと思います。授乳室の増設

と大小ホールの連結、ホワイエの受付を左側に変更します。授乳室に関してはホワイエ内にしかないので、現受付のところに授乳室を増設します。ホワイエの外についてもここでコンベンションなど行われるようにします。外構工事、手摺りを付けたり、段差を解消するような工事をいたします。工期が5月から3月ということで、以前から来年度5月9日から11ヵ月間閉めるということでお話しさせていただきましたが、コロナウイルス感染症の関係で資材が入らないということもあるので、万が一の場合は最長半年くらい工期が伸びてしまう可能性がございます。今年度契約できるものは全て行い、なるべく年度内に終われるような形にいたします。

工事費ですが以前説明したときは5億円程度と説明したのですが、約3倍の16億8千万円となりました。以上、説明を終わります。

教育長

樋渡委員。

樋渡委員

大震災のときには避難所にしたり、フレキシブルにできるようなデザインになっているのでしょうか。細切れの安全策が作れるようなデザインになっているのか気になっております。

教育長

生涯学習課長。

生涯学習課長

一番はトイレが洋式化されることでもあります。大ホールのホワイエの非常口の段差解消もします。避難所としては展示室、和室を開放しているので今でも使える環境はありますが、避難してきた方の状況に応じて対応していきたいと思えます。

教育長

それでは議題としてのその他はございませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

教育長

それでは以上で、本日の日程をすべて終了いたします。

これをもちまして、令和4年第1回教育委員会定例会を閉会いたします。

午後4時50分閉会

この議事録の作成者は次のとおりである。

教育総務課副主幹 佐々木 多恵子

この議事録の正確なことを認め、ここに署名する。

令和4年2月24日

多賀城市教育委員会

教育長 印

委員 印

委員 印